

四、文化の漸進

1 行政の整備

土地人民を独占していた請負人は二年九月廢され、いわゆる分治制が布かれることとなった。

郡名	管轄	奉命	罷免
沙流	仙台藩	明治二年十一月	四年八月
	彦根藩	二年十月	四年八月
新冠	徳島藩	二年八月	四年三月
	稲田邦植	四年三月	四年八月
静内	増上寺	二年八月	三年十月
	稲田邦植	三年十月	四年八月
三石	本庁	二年八月	本庁
浦河	鹿兒島藩	二年九月	三年十月
幌泉	本庁	二年八月	本庁

四文化の漸進

第二編 開拓創業

四年八月姑息な分治行政を改めて開拓使に属し、日高は本庁直轄地とした。十一月当分仙台藩移民団長三好清篤を七等出仕に任じ、十勝国とあわせて管理させ、五年九月はじめて浦河支庁を設置し、広尾、幌泉、静内、門別（佐瑠太）にそれぞれ出張所をおいた。六年黒田清隆は大いに道治の革新を期し、一月三好は職を免ぜられて、六等出仕北垣国道が来任した。北垣は先ず新冠牧場の整備につとめ、アイヌの救護に力を注ぐとともに、築港の計画に尽力したが、惜しくも七年三月カラフトに転出した。北垣の日高在任は一年余に過ぎなかつたが、日高開発の礎石は彼の創見と抱負によつて築かれたといふべく、後に日高開発の父と仰がれるに至つた支庁長西忠義の如きも、自から国道の意図を実現するを以て念願とした。北垣の後任は朝山頼蒼大主典であつたが、五月支庁を廢して、再び本庁直轄行政に復することとなつた。

明治十二年七月郡区編成法が公布され、日高は東西に分治されることとなつた。即ち浦河外十郡役所を浦河におき、十勝国及び三石以東の四郡を包括した。当時十勝は大津を中心に多少の鹿獺師の入地がはじまつたにすぎなく、広尾は古来幌泉と組合つていたので一応かかる措置が執られたものである。西部は苫小牧に勇払五郡役所を設け、静内新冠沙流三郡及び勇払千歳白老の三郡を管掌した。これも古来守備範圍を同じくし、あるいは沙流アイヌの出稼地となつていたからその一括はいわれなしとしないが、日高国の分治については、批判されるべきものを内存していた。

十五年二月一応開拓使十年計画を結了し、その前年には明治天皇の本道巡幸を仰ぎ、ここに画期的な慶賀儀が行われることとなつた。日高は札幌県下に属したが、新冠牧馬場は農商務省に直屬することとなり、西郷農商務卿品川同大輔の来訪のあつたことなどもこのためである。牧馬場は十六年一月北海道事業管理局札幌事務所に属したが、宮内省諸官の来場によつて十二月宮内省に移り、御料牧場となつた。日高国一円を以て浦河外六郡役所としたのは明治二十年であり、支庁設置復活は明治三十年の事に属する。

六年一月浦河を以て第一区とし、三石、静内、新冠、沙流、幌泉の各郡に至る第七区までの名称を設定し、七年六月次の通り大小区画を定めた。このような名称区画は当時全国的に施行されたもので、町村行政の過渡期における暫定措置である。

第一大区	浦河郡	浦河郡	浦河郡	浦河郡
第二大区	三石郡	三石郡	三石郡	三石郡
第三大区	静内郡	静内郡	静内郡	静内郡
第四大区	新冠郡	新冠郡	新冠郡	新冠郡
第五大区	沙流郡	沙流郡	沙流郡	沙流郡
第六大区	幌泉郡	幌泉郡	幌泉郡	幌泉郡
第七大区	幌泉郡	幌泉郡	幌泉郡	幌泉郡

一例として第五大区(沙流郡)における当年の絵図面を見ると、戸長は新野藤治副戸長は荒井直三郎高野千代之助であった。戸長副戸長制は五年四月より実施されたが、七年五月戸長の下に官給の総代副総代を以て自宅執務させ、行政の円滑をはかることとなった。

九年九月本支庁ともそれぞれ設定した大小区画を改めて、全道を三十六区とし、その下に百六十六小区をおいたが、第二十二大区は沙流郡三小区新冠郡一小区静内郡二小区三石郡一小区とし、沙流郡第一小区より三石郡第七小区に区分された。第二十三大区は浦河郡三小区様似郡一小区幌泉郡一小区で、浦河郡第一小区より様似郡第四小区に区分された。大字名はほぼこの時登録確定したものである。但し沙流川奥地の右左府村(今の日高村)は、いまだ人跡未踏であつたので、その大字名はない。但し浦河郡様似郡は、大字名が著しく多いのは担当者の見解が区々であつたためであらう。

十一年六月には小区に二人乃至四人の総代人を公選し、十二年七月には番号制をやめて大字を大々的に統合整理し、ほぼ現在に近い村名となつてゐる。以上のほか井寒台村幌別村が新設されたのもこの時である。十三年小区総代人をやめて郡総代人を公選し、新たに官選された戸長に協力させたが、ここによりやく町村役場制度が確立し、町村会議員の前身ともいへべきものが現れることとなつた。

四 文化の漸進

第二編 開拓創業

つた。このとき他郡は皆一郡一戸長役場を設置したが、幌泉郡のみは幌泉外四村、歌別外二村、山越、底野外一村の四戸長役場がおかれたことは異色があり、新冠はいまだ人口が少なく、一村を成すまででなかつたので、静内と組合つて戸長がおかれた。この制度は札幌県時代そのまま引つがれ、更に道庁時代となり、明治三十年支庁設置と共に北海道二二級町村制施行まで継続された。

明治十四年戸口表

沙流郡	四五六戸	二〇四〇人
新冠郡	一四〇	六四〇
静内郡	四六七	二四一八
三石郡	九九	五四一
浦河郡	三一一	一六一一
様似郡	一四一	七四六
幌泉郡	四〇九	一六〇九
合計	二〇三三戸	九六〇三人

(参考) 明治七年統計 (北海道地誌要領、開拓徒編)

土着	戸口	一六三四	寄留	四三	計	一六七七
	口	五〇九四		一〇四三	計	六一三七
			右内男	四五八一	女	一五五六
士族	戸口	一三〇	寄留	一四	計	一四四
	口	五四三		三四	計	五七七
平民	戸口	四五五一		五〇〇九	計	一〇一三七人

2 交通の改善

幕府時代徳義卿近傍の山道は、近藤重藏等先人の努力によつてようやく馬足を通じ得た。しかしこの期においても交通機関は猶馬によつたから、道路の改修は思いのほか進まず、海岸や川沿いにあるいは移民の刈分道、アイヌの躰分路をよく馴れた土産馬の歩みに委すにすぎなかつた。明治七年ケブロンンの踏査にあつても、厚別附近より新冠に行こうとして「蒼蠅郡麩シ、馬驚テ殆ト御スル能ヘズ。潮水馬蹄ヲ浸シテ行ヲ妨ケ、艱苦万状今ニ尙忘レズ」といひ、三石より浦河に向ひ「途上風強クシテ、怒浪岸ヲ打チ、水煙中ヲ行ケザ如クナリキ」と嘆いている状態であつた。しかし新冠の本陣は案外清潔であり、牧場もまた彼を喜ばせるに充分であつた。特に三石の小林重吉経営にかかる本陣は、堂々たる洋館が太平洋に面して建ち、新進事業家の本拠にふさわしいものであつた。会所に於ける旅人取扱いは幕府時代より規定されていたが、二年会所をやめて官營の本陣とし、五年これを旅籠屋並といひ、間もなく並の字をのぞいた。さらに駅通所と改め取締人に手当を給し、官馬をおいて旅人の宿泊馬匹の提供送達物の運送を行つた。浦河のごときは官馬五十頭を有し、所謂駅通牧場を有していたほどであつた。様似幌泉郡は鞍路につき賞銀を五割増とした。また各川の渡船を整備したが、沙流、厚別、新冠、染退、布辻、三石、島舞、元浦川、幌満、猿留等に配船して番人をおいた。橋は鴉苦十五間、様似二十間の両橋が主なものであつた。十五年に至り渡船は波恵、慶能舞、賀張、捫別等にも増設されたが、これらは増水時のために施設されたものであらうと思われる。

道路の手入は住民によつて多少行われたが、やや重要なものは明治十一年庶野海岸道を築設して国道に編入し、十九年様似山道の不便をのぞくため、各島幌満間の海岸道を開きつたことの二件にすぎない。なおかかる道路修築の不振については、後に改めて触れることとする。

従来公私の送達物は駅伝によつたが、八年札幌本府と根室支庁を結ぶ郵便線路がもうけられ、一月、下々方(静内)、嬭布(三石)、浦河、様似、幌泉の各郵便局が開業し、十年に佐瑠太局、十一年には猿留局が設置された。

四 文化の漸進

第二編 開拓創業

日高を通過して根室に至る電信線の架設されたのは、明治十七年で、札幌間の架設におくれること十年であつた。なおこの前年所謂東海岸道(俗に根室街道ともいつた)は、本道の幹線として三等国道に指定された。すなわち日高の沿岸には駅通をなわり駅馬渡船の便があつて、郵便線と電信線が走り、国道三等として、当時東部の要地根室と本庁をつなぐ動脈を形成したことは、一応本道におけるすぐれた地位を得たこととはなつたが、事實はすでに述べたように、至つて原始的な設備にすぎなかつた。しかし多くの高官は——金子大書記官を除いて——みなこのコースによつて本道を視察し、日高の事情は比較的早くから世に紹介され、それだけに厳しい批判をも受けることになつたのである。

これより先き、石狩平野においては明治十六年幌内鉄道が開通し、駭々として石狩川水域の開拓前線は内陸に向つて進んでいつた。したがつて自から道政の重点もその方に転向し、生鮮類人口数もたちまち日高根室のごとき先進地を圧倒してしまつた。かつて日高の一辺境として附随していた十勝のごときは、晩成社創業の初級を下るしてより、広漠たる宝蔵を開発しつつ躍進をつづけ、交通系列もまたこれ等を主とし、日高沿岸通いのごときは枝葉となつてしまつた綱がある。しかしこれは沿岸漁業時代より、内陸農林鉱工業時代に移行する時代的变化として止むを得ざる次第であつた。

日高はいうまでもなく函館を基地とする商人の勢力下にあつて、その豊富な昆布は和入として比較的早く日高の開発に着手させ、また本道の要地と目されるに至つた。すなわち日高の玄関は海港であり、海港の設備舟運の便なくしては、ひとり漁村のみならず農村も発展し得ないことは自明の理である。

初期の船は弁財船とよばれ(和船百石以上の松前方言)、函館と各会所浜との間を往来し、これによつて物資の流通が保たれた。幌満の五葉松を以て大船の建造がなされたことはすでに開拓前史に記述した。

明治初頭早くも官有蒸気船の往来が少数ながらあつたが、後次第にスクーター(西洋型帆船)が勢力を得るようになったのは自然の勢であつた。五年官は五百石以上の和船禁止令を公布し、一方スクーターの建造をすすめた。

日本スクーター建造事始めは函館の統豊治によつて世に知られているが、三石漁場持小林重吉の海邊界における活躍も光彩陸離た

るものがあつた。

小林重吉は明治三年スクーター「洪福丸」(二三五屯)を五千七百五十兩を以て伊予國大洲藩より譲受け、万通丸と改称して手廻船とした。これ道民として西洋型帆船私有の嚆矢である。ついで六年常陸船信敬丸の扱下げを受け、船匠辻松之丞をして七十四トンの寅丸に改装し、七年三十八トンの積日高丸を新造し、六十二トンの三石丸を進水させた。ここにおいて小林は優秀な船員養成の必要を痛感し、九年八月、三石に我國最初の海員学校を創設するに至つた(教育の条参照)。小林は刻昆布の製造その他で、当時の日高の業界を指導することが大きかつたが、惜しくもさらに事業の拡張をめざして、十一年基地を函館に移して日高を去つた。

日高東部の浦河幌泉は多少の湾形をなしている上に、海産物収集のため船舶の来航が多少あつたが、西部は泊地に乏しく、また農産物もいまだ積取りに赴くほどの量に達していないので、農業生産を阻害することがすくなくなかつた。彦根藩移民の一人飯田信三は近江商人の特色を発揮して、大いに資本を蓄積し、これが隘路打開につとめていたが、船主となつて河漕業を行うようになつたのは明治二十年以降の事である。

浦河港は鱗別より一帯の礁が北西に向つてのび小さい湾を形作つているが、もとより風浪を避けることは出来ない。しかし室蘭厚岸(釧路はいまだ発達せず)間唯一の錨地であるから、つとに築港の必要が唱導されていた。特に明治六年支庁行政を担任した北垣國道はもつとも熱心に之を主張し、人をしてこれを測量させ経費二十余万円を要する見込をたてるなど、百方これが実現に努めた。明治十四年赤心社鈴木社長は、はじめて浦河港に赴き、スクーター三隻と和船五隻の泊しているの岩上に残された測量杭をみとめて、築港の必要を痛感し、「一目して此の築港のならざりしは當道東海岸百里の一大不幸と云はざるべからず、數年を出ずして赤心社之れを築かんか」と豪語している。しかしこの鈴木の大夢も、現実においては決して容易ではなく、沢茂吉のごとき良心的開拓者の努力を以てしても、築港まで手をのびし得べくもなかつた。

浦河港は明治二十年英人シー・エヌ・エーの設計によつてや軌道に乗り、半世紀の後昭和五年ようやく完成されたのである。したがつて日高の開拓もまた波瀾せざるを得なかつたといえるのである。

四 文化の漸進

九七

第二編 開拓創業

九八

幌泉も北にナンブケの小岬を控えて一錨地とされ、古くから襟裳廻航の船は、ここに寄航して根室または函館へ赴く太平洋岸の要津とされていた。故に明治二年本道四港(箱館寿都手宮とともに)の一として沖の口番所がもうけられ、海産物の収集事務が行われた。三年これを海官所、海關所等と改めたが、他の諸港の発展につれて廃止され、その市街も衰退しはじめたことは惜しむべきであつた。

幌泉地方民にとっては、何よりもこの地方発展のために函館より定期船の回航が切望されていた。しかし地元資本が不充分であつたので久しくその望みは実現せず、僅かに明治十五年函館の中村某が汽船金龍丸(八、九十屯)を幌泉に寄港させて以来その緒につくことになつた。

その後明治二十年になつて地元有志により富古丸(百二十屯)をチャーターして函館幌泉間に就航させ、翌年函館区金森汽船回漕部が定期航路を開始するなど、ようやく海上交通の便益を受けるようになった。

3 学校の創設

日高における学校の創始は、明治三年稲田氏の捫別における私塾益習館に発する。稲田氏はさらに目名に英学校を開設したといわれる。稲田私塾は本道において、函館の柳田藤吉等の郷学校につぐ古いものである。明治五年の学制發布は、村に不学の戸なからしめるといふ趣旨であつたが、静内の目名私塾は本令によつて目名教育所と改められ、本道における五番目の正式学校となり、十三年全道の正則学校十校中の一に指定された。

富川における移民団も教育に熱心で、六年佐増太教育所を創設したが、これは創設順からいうと六番目になる。この教育所はその維持経営に多くの新例を開いた。また十三年有志は平取にアイヌ学校を開設するなど、その子弟教育に非常な熱意を示したのである。

三石における公立学校の設置は少々おくれるが、明治九年先覚者小林重吉によつて設けられた海員学校は、我國実業教育史上特筆

すべきものであった。

このほか幌泉様似その他にも早くから特志家によつて私学がおこされたが、何れも生徒数は微々たるもので、通学区域も広く住民の向学心も乏しい(あるいは住民の現実性に沿わぬ教育課程でもあった)ため不振をつづけ、したがつて様似本校の設立もおくれた。明治十六年札幌幌泉は原下を九十七学区にわけ、それぞれ小学校を設けるよう教則を整えたが、この気運によつて、幌泉郡に多くの学校が開かれたのは、小林重吉のごとき財力ある特志家の尽力によるものが大きかつた。赤心社は本道開発史上輝かしい多くの事績をのこしたが、教育についてもその草創の時から信仰と教育の薫染に労を惜しまず、明治十七年赤心学校を建て、恰も清教徒移民団を髣髴させるように、学校兼会堂から、さわやかなオルガンの音をひびかせた。幌泉郡下をのぞき、この時期は各村の中心市街の開発に力が注がれ、各村落には未だ移民も多くなかつた關係上、住民子弟の就学はすでに悩みの一つになつていた。

学校の維持については、創設の際若干の補助金が交付されたが、かゝる学校は九年十一月の布達を以て公立と心得べき旨が示され、学童一人につき二十八銭(府県の二倍)の文部省交付金が配当された。

明治九年学齡兒童補助金配当表

静内	三〇八八	八六四六一	浦河	一八〇	五〇・五一
三石	四八	一三・四四	様似	五八	一六・四八
沙流	二九五	八二・七五	幌泉	一五七	四四・〇三
新冠	八三	二二・三七			

また明治十三年の学校維持概則には、

分校は必ず本校の教則に従ふものとす。只其の会計は該地の公費故本校より可否するの権なし。

教育所は分校の稍劣るものにして、教場の体裁全く備わらざるものなれども、固より人民の公学にして経費又公費に属す、分校教

四文化の漸進

第二編 開拓創業

育所は永久之を唱ふるにあらず、略体裁の備はるに於ては、改正の儀区戸長より申出づべし。とあり、開拓使末期における学校情況は次の通りである。

村名	学校名	教員		生徒		計
		男	女	男	女	
佐瑠太村	佐瑠太学校	—	〇	三〇	四	三四
平取村	平取分校	—	〇	一七	〇	一七
上下方村	高静学校	二	〇	六六	一四	八〇
浦河村	浦河学校	—	〇	二二	—	二二
幌泉村	幌泉学校	—	〇	二九	七	三六

直接学校教育には關係ないが、明治十二年英人ジョン・パチエラーが平取に内地して、會長ベンリウク等を相手としてアイヌ語の研究調査を行い、やがて伝導事業を開始したことを見逃してはならない。また明治十六年、小松宮彰仁親王が平取を訪れた際、ペンリ宅にパチエラーをねぎらわれたこと、およびベンリの雅氣愛すべき別辞(ニシバ、タツシヤテナ)などは、草深き僻地のほほえましい佳話として記憶されてよい。